

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第17期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

株式会社リニカル

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.linical.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称
LINICAL USA, INC.
LINICAL TAIWAN CO., LTD.
LINICAL KOREA CO., LTD.
LINICAL Europe Holding GmbH
LINICAL Europe GmbH
LINICAL Spain, S.L.
LINICAL France SARL
Linical Accelovance America, Inc.

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を、連結子会社は主に定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物附属設備 | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(16年～18年)にわたり、定額法により償却を行っております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理額
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
- 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね6か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の海外子会社で収益の認識時点を見直すことといたしました。また、従来は立替金として処理しておりました業務に関連して発生する一部の旅費交通費等について、売上高及び売上原価に両建てで計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金及び契約資産は56,306千円増加し、前受金は9,399千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は226,472千円増加、売上原価は209,907千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,564千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は12,279千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より、「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

のれん 3,406,633千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の仮定に基づいて、回収可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 488,436千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,740,000株	一株	一株	24,740,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,153,564株	一株	一株	2,153,564株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年5月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 316,210千円
- ・1株当たり配当額 14円00銭
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年5月30日開催の取締役会において次のとおり決議する予定であります。

- ・配当金の総額 316,210千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 14円00銭
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月9日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権に係る信用リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)参照）。

また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、短期借入金は、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
長 期 借 入 金 (※)	3,073,542千円	3,062,031千円	△11,510千円
負債計	3,073,542千円	3,062,031千円	△11,510千円

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない投資事業組合等

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等	347,652千円

投資事業組合等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（以下「収益認識会計基準」という。）に基づき、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分

ステップ5：履行義務が充足するにつれて（または充足した）時に収益を認識

当社グループは、CRO等のサービスの提供を主な事業としています。

収益の主要な区分における収益認識基準は、以下の通りです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

CRO等のサービス

当社グループは、臨床開発業務の支援等を行うCRO事業（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る収益は、契約期間において定めた人員がサービスの提供を行うため、当該期間に人員が行う履行義務の充足度に応じて収益を認識しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	289円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円00銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 3～15年
工具、器具及び備品 3～10年
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね6か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産または負債の本邦への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は立替金として処理しておりました業務に関連して発生する一部の旅費交通費等について、売上高及び売上原価に両建てで計上しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の貸借対照表は、売掛金及び契約資産は20,175千円増加しております。当事業年度の売上高は119,920千円増加、売上原価は119,920千円増加しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より、「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

4,398,202千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、実質価額が著しく低下し、その回復可能性が認められない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上します。

その回復可能性の判断は、関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の仮定に基づいて、回復可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	83,122千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	290,228千円
長期金銭債権	737,364千円
短期金銭債務	105,543千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上	152,986千円
売上原価	833,813千円
営業取引以外による取引高	
受取利息	31,996千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,153,564株	一株	一株	2,153,564株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	43,560
未払事業税	10,633
関係会社株式	100,191
退職給付引当金	188,686
その他	9,862
繰延税金資産小計	352,933
評価性引当額	△100,191
繰延税金資産合計	252,742
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,650
繰延税金負債合計	△18,650
繰延税金資産の純額	234,091

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	L I N I C A L U S A , I N C .	所有 直接100%	業務の委託 役員の兼任	利息の受取 (注) 1	26,287	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	215,250 737,364 28,508
子会社	L i n i c a l A c c e l o v a n c e A m e r i c a , I n c .	所有 間接100%	業務の委託 役員の兼任	前渡金の回収 (注) 2	155,904	—	—
子会社	L I N I C A L E u r o p e H o l d i n g G m b H	所有 直接100%	役員の兼任	資金の回収 利息の受取 (注) 1	387,072 5,709	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 前渡金については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は「収益認識に関する会計基準」（以下「収益認識会計基準」という。）に基づき、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分

ステップ5：履行義務が充足するにつれて（または充足した）時に収益を認識

当社は、CRO等のサービスの提供を主な事業としています。

収益の主要な区分における収益認識基準は、以下の通りです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

CRO等のサービス

当社は、臨床開発業務の支援等を行うCRO事業（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る収益は、契約期間において定めた人員がサービスの提供を行うため、当該期間に人員が行う履行義務の充足度に応じて収益を認識していません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	277円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円96銭